

The Wing マスタースクール

受講契約書

受講生契約事項

1. 受講生は、The Wing（以下、弊社）より、個別コンサルティング、グループセラピー、動画コンテンツ、LINEサポートを含む12ヶ月間の講座を受講する権利があります。

2. 本講座は、個人、個人事業主、法人の方を対象としたサービスとして提供させて頂いています。

3. 講座は12ヶ月のパッケージになっています。サービス開始後の途中解約はできません。

受講生様のご都合により、途中で講座受講の継続が難しくなった場合も、返金はありません。

4. 能力開発という講座の性質上、すべての人に同様の結果が出ることを補償するものではありません。

5. 受講生の想定する効果でなかったとしても、いかなる代償・損失・損害について、弊社に損害賠償請求をする権利はありません。

不可抗力

6. 予定されていた講座の提供が、天災、不可避の事故、火災、停電、洪水、地震、その他の災難、または弊社が直接力の及ばない出来事などにより妨げられた場合、開催を中止・延期することがあります。

そのような中止・延期の結果として受講生が負うこととなった、いかなる代償・損失・損害に関しては、申込者は弊社に対して損害賠償請求を行う権利はないものとします。

知的財産

7. 講座を行うにあたり使用されるすべての知的財産に関わる権利、および情報・サービスなどの知的財産に関わる権利はすべて弊社が有するものとします。

弊社の提供するコンテンツを無断使用すると著作権違反になります。

禁止・注意事項

8. 受講中、受講終了後に関わらず、他の受講者、当スクールやスクール関係者への誹謗中傷はしないでください。

迷惑行為と判断した場合は、受講途中であっても退校していただくこともあります。

また法的処置を取らせていただくこともあります。

9. ご自分の感情や行動に自己責任を持ってください。

10. 受講生同士のトラブルは当人同士で解決してください。

11. 他の受講生に、営業や宗教への勧誘、金銭の絡むやり取りなどはしないでください。

12. 受講生は、ご自分の意思で下した決断の結果について、全責任を負うことに同意します。決断の結果に関して、弊社はいかなる責任も負うことはありません。

承諾

13. 受講生の個人情報に関しては、講座以外の目的で使用したり、他者に公開したりすることがないことをお約束いたします。

14. モニター生には、講座受講中、または受講後の体験談、感想などのインタビューをお願いいたします。感想などを提出していただけない場合は、モニター生待遇を取り消すことがあります。

15. グループセラピー・グルコン・セラピーレッスン等の講座への出席率や課題提出が80%を下回る場合、または、スクールの判断で適切でないと思われる場合は、資格発行ができないこともあります。

2021年10月1日更新